

Title	夫木和歌抄所引の俊頼朝臣家集について：冷泉家時雨亭文庫蔵『散木奇歌集』をめぐって
Sub Title	Toshiyori-ason Kashu' quoted in 'Fuboku Wakashu' with reference to 'Sanboku Kikashu' in the Shigure-tei Bunko collection of the Reizeis
Author	伊倉, 史人(Ikura, Fumito)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1996
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.70, (1996. 6) ,p.1- 19
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00700001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

夫木和歌抄所引の俊頼朝臣家集について

——冷泉家時雨亭文庫蔵『散木奇歌集』をめぐって——

伊 倉 史 人

一

近時刊行中の冷泉家時雨亭叢書によって同文庫に蔵される歌書類の実態が徐々に明らかになつてあるが、重要文化財に指定される源俊頼の家集である『散木奇歌集』⁽¹⁾（以下冷泉本）も影印の形で収められ、簡便に目にする事ができるようになつた。⁽²⁾近世を遡る写本がなく、際立った善本といふべきものなかつた散木奇歌集の既知の伝本群に比して、冷泉本はその書写年代も古く——安貞二（一二二八）年——、伝来が確かである点などにおいて注目されるのであるが、なによりもまず流布本諸本⁽³⁾と比較して全くの異本として現れたことにその価値が見出されるべきであろう。詳細は川村晃生氏の「解題」に譲るが、冷泉本は書名、部立構成、歌数・歌順、本文（詞書・歌本文）といった点に流布本とは大きな違いを見出すことができる。そして川村氏はこれらの相違点を検討し、冷泉本を「草稿本的性格を濃厚に有する」ものと位置付けている。

さて、「解題」でも既にいくつかその例が取り上げられているが、先の流布本との相違点のうちの本文上の相違についてその例を一つここにあげてみたい。流布本の二二〇二番歌を次に示せば、

皇后宮にて会ありけるに、院宣にまいれと催ありければまいりて、雨中鶯といへる事をつかまつりけるに、
かへして恋の心を

あさからず思へばこそはほのめかせほりかねの井のつ、ましき身を
とあるのに対して、冷泉本では、

皇后宮にて会ありけるに、院宣にまいれともよをしありければまいりて、こひのこゝろをつかうまつれる
あさからずおもへばこそはほのめかせほりかねのゐのつ、ましき身を

とあり、詞書に異同があることがわかる。流布本詞書中の「かへして恋の心(4)」の部分は解しにくい(4)が、「雨中鶯」という季題の歌に恋の歌を詠み添えた二首歌会であったのであろうか。一方冷泉本はただ恋の歌を詠進したとあるだけで、流布本に比べると簡略な詞書になっている。流布本と冷泉本の詞書の違いは、概して冷泉本の方が冗長で文章全体の整合性に欠ける傾向があるが、中には流布本、冷泉本が相互に内容を補完し合える場合もあるという（『解題』二四頁）。右の例では、流布本が冷泉本を補完する形になっているといえようか。

ところで、右の歌は夫木和歌抄（以下夫木抄、歌番号はゴシック体）にも次のように載録されている（二二四七六）(6)。

俊頼朝臣

あさからずおもへばこそはほのめかせほりかねの井のつつましき身を

此歌、皇后宮にて会ありけるに、院宣にまゐれともよほしありければまゐりて、恋の心をつかうまつりけ

夫木抄では長文の詞書を持つ歌の場合には出典家集等からそのままその詞書を左注形式で転載することがある。そこで右の「此歌」以下を先の流布本と冷泉本と比較してみると、一見して冷泉本と一致することが判る。流布本諸本中にも多少の本文異同は見られるが、冷泉本と同様の本文を持つものではなく、この夫木抄に引かれた本文は注目に値する。この事実が何を意味するのかわかり、引き続き流布本、冷泉本および夫木抄に引かれた俊頼詠を比較検討していきたいと思う。

二

流布本および冷泉本と夫木抄所引の俊頼朝臣家集の比較に入る前に、まず夫木抄中の俊頼詠を整理しておきたい。

今『改訂版 夫木和歌抄研究』(以下『作者分類夫木抄』)の調査によって、載録歌数の多い上位十五歌人をあげれば、

藤原為家 一三三六首 慈 円 四四七首 藤原信実 三七八首 寂 蓮 二五五首

藤原定家 七八二首 藤原俊成 四二七首 藤原光俊 三三三首 藤原家良 三四五首

藤原家隆 五九二首 西 行 三九六首 藤原知家 三三三首 柿本人麿 二三八首

★源 俊頼 四六〇首⁽⁸⁾ 藤原良経 三九二首 藤原基家 三一七首

と右のようになり、新古今期の歌人を中心に「夫木抄成立に比較的近い時代の歌人の作が圧倒的に多い」(『作者分類夫木抄』)ことが判り、こうした傾向から見ると俊頼の四六〇首に及ぶ入集は四番目に多く注目に値する。俊頼の詠歌が多く夫木抄に載録された理由としては、有力な撰歌資料である堀河・永久の両百首に出詠していること、一六〇〇首を越える家集を有していたことなどが考えられるが、また同時に、あらゆる素材、地名・歌枕等を詠み込んだ歌を網羅的

に類聚する編纂方針を取っている夫木抄にとつて、万葉語や新奇な歌語や歌枕など様々な方面に積極的に素材を求めた俊頼の詠歌が恰好の撰歌資料となつたことも大きな要因であつたと思われる。

さて、それでは夫木抄中の四六〇首の俊頼詠について、その内訳を見ていくことにする。まずは、やはり堀河・永久兩百首からの入集は多く、前者からは三四首（内一首は後述するが、実は藤原仲実の詠）、後者からは重出する歌も含めると五〇首になる。但しそれらの中にも「家集、氷室を」（三七二〇）、「遙かに桃花をみて」（一七六一）のように、それぞれ堀河百首、永久百首からではなく、家集から載録したと思われるものも見受けられる。

次に、歌合本文からの載録と思われるものが七首ある。但し、歌合判詞を左注に引用する五〇四八番歌のように明らかに歌合本文（大治元年八月撰政左大臣家歌合）が撰歌資料になっているものもあるが、残りは家集、歌合本文のどちらからとも判断できないものである。

また、俊頼の作者表記がありながら、実は他の歌人の詠であるものが三首ある。次にア・ウとして掲げる。

屋のつまにつくつくばふしのなくをききて おなじく（俊頼朝臣）

ア 我が宿のつまはねよくや思ふらんうつくしといふ虫のなくなる（三五七七）

家集中、秋歌中 同（俊頼朝臣）

イ しぐれゆくかた野の原のみぢがりたのむかげなくふくあらしかな（六二三九）

百首歌 俊頼朝臣

ウ 雨ふればあまのかくみにふくとまのまろごころにもあらぬ君かな（一六六六〇）

まず、アは大式高遠集（一一八）に五句目が「むしぞなくなる」となっている他は、詞書を含め同文で収められてい

る。また、イは壬二集（二五二七）に見え、「秋歌とて」として詠まれた一八首の内の一首である。最後のウの「百首歌」は堀河百首であるが、同百首（「片思」題）によればウの作者は仲実であり、俊頼の同百首の「片思」題詠は別に夫木抄中に載録されている（一一九六九）。

以上の堀河・永久両百首詠、歌合本文からの載録歌、作者表記に誤りのある歌を除いたおよそ三七〇首が俊頼朝臣家集からの入集歌ということになる。

ところで、その約三七〇首の中には、流布本には見ることのできない俊頼詠が四首存在することに気が付く。それらを次にA～Dとして掲げる。

家集、良玉

俊頼朝臣

A 初瀬川きしの岩ねの白つつじしらじな人は身にこふるとも（二二〇二）

家集、雑歌中

俊頼朝臣

B 月見てもたのみをかけてまちわたるみちはしとなるうさぎすみけり（一三〇四）

家集

俊頼朝臣

C 軒ちかくなごの釣舟くだすなり山たにこそとくちずさびして（一四四九四）

此歌は、たなかみにてくれかかるとに、をとこのこゑして歌うたふこゑのしければ、なに事ぞとたづねければ、つりぶねのくちずさみしてくだるなりといふをききてよみ侍りけると云云

家集、恋歌中

俊頼朝臣

D 見えぬにはかげやはうつるますかがみうらなるつるのねのみぞ鳴く（一五三五四）

まずAであるが、この歌は確かに流布本には見えないが、永久百首中に類似する歌を見付けることができる。

百たえぬやそすみ坂のしらつつじしらしな人はみにこぞるとも

これは「躑躅」題での俊頼詠（一〇一）であるが、永久百首の中では若干の本文異同はあるもの⁽⁹⁾、夫木抄のような形での本文は見られない。稿者は以前、俊頼の永久百首における旧詠利用の可能性について述べたことがあるが、あるいはAは永久百首詠と何か関係があるかもしれない。良玉集に入集していたらしいことも含め、俊頼詠である可能性は高いのではないだろうか。

またDは今のところ他文献にも探しえず、俊頼詠と断ずるには今なお躊躇されるが、否定すべき根拠もまたない。

さて残ったB、Cであるが、実はこの二首は冷泉本に見付けることができる。それは「解題」（一六一―一八頁）のいうところの「新出歌」のiとgにそれぞれ該当する。

まず「新出歌」iは冷本では一三五番歌の次に「新出歌」hとともに次のように見える。

おの、そつづ、おもふことはべりけるころ

h よのなかにあらじぐとおもふみのなをそむかる、ありあけの月

とよまれたるを、人ぐわしはべりけるによめる

i 月みてもたのみをかけてまちわたるみちはしとなるうさぎすむなり

「新出歌」hは夫木抄には載録されていないが、「新出歌」iとの贈答歌であることを考えれば、夫木抄編者が利用した俊頼朝臣家集には「新出歌」hも存在した可能性は高いと思われる。俊頼詠の「うさぎ」の語に注目し、夫木抄編纂時に「新出歌」iのみを詞書を除き載録したのであろう（夫木抄では動物部の「兎」に分類されている）。

また「新出歌」gは一三〇四番歌の次に、

たなかみにてくれかゝるほどに、おとこのこゑしてうたうたふこゑのしければ、なにごとぞとたづねければ、つりぶねのくちずさみしてくだるなりといふをき、て

g のきちかくなごのつりぶねくだるなり山たにこそとくちずさびして

とあり、若干の本文異同があるものの、こちらは夫木抄が長文の詞書を含め全文を載録していることがわかる。

さて、このように流布本にはなく冷泉本にのみ見られる「新出歌」の一部が夫木抄に載録されていることと、前節の夫木抄の俊頼詠の本文と冷泉本の俊頼詠の本文が一致する例を考えると、夫木抄の編纂の際に用いられた俊頼朝臣家集は、冷泉本に近い系統のものであつたのではないかと思われるのである。そこで次節においては更に流布本、冷泉本および夫木抄所引の俊頼朝臣家集の本文の比較をしていきたいと思う。

三

現存する夫木抄諸本はいずれも本文上に問題を有している。また比較の対象になる夫木抄所引の俊頼朝臣家集はあくまでも夫木抄に転載されたものであつて、その本文に完全には信頼が置けない。よつて一字一句の本文異同を比べるような詳細な比較は危険であるので、本稿では明らかな本文異同を有する歌の検討が中心となることを断つておく。

まず、詞書に大きな本文異同のある例を見ることにする。流布本一三一六番歌を見れば、

よのありがたさにいかゞせんずると申を聞て、人のいかゞ思ひなりぬると尋たりければよめる

いさやまたみなどのさぎの心ちして思た、れぬなげきをぞする

とある。冷泉本は歌本文には問題になる異同はないので、詞書のみをあげれば、

よのありがたさにいかゞすべきなどおもひなげくをきゝて、なをさりぬべからん人をかたらへなどをしへし人の、ちにかゞおもひなりぬるとたづねたりければいひつかはしける

とあり、冷泉本のほうが長文になっている。そこで夫木抄に載録されている当該歌（一二七〇一）の左注に引かれた詞書を見てみれば、

この歌は、よのありがたさにいかゞすべきなど思ひなげくをききて、なをさりぬべからん人をかたらへとをしへし人の、後にいかがり思ひなりぬるとたづねたりければいひつかはしけると云云

とあり、冷泉本と一致する。

また流布本一〇四九番歌は、

人のもとにまかりたりけるに、おまへにいとまふたがりてえおりずと申たりければ、いひつかはしける

夜もすがらたぎりておつる涙かなこやまぢかねの山河の水

とあるのに対し、冷泉本では、

かたらひはべりける人のごぜん候ほどにてえをるまじきよしをまうしたりければ、いひつかはしける

よもすからたぎりてをつるなみだかなこやまぢかねの山のしたみづ

とあり、詞書が異なるの加え、歌本文の第五句にも異同が見られる。流布本に諸本この部分に異同はない。夫木抄の入集の当該歌（一二五四四）では、

家集

俊頼朝臣

夜もすがらたぎりて落つる涙かなこやまちかねの山のした水

此歌は、かたらひける人の御所にさぶらふ程にてえをるまじき由を申したりければ、いひつかはしけると

云云

と、左注に引く詞書が冷泉本にほぼ同文であるだけでなく、第五句も「山のした水」で冷泉本と一致する。

歌本文が冷泉本と夫木抄の載録された歌で一致する例としては、流布本七六一番歌が、

夕まぐれたかともつればあら磯の浪間をわくるみさごなりけり

とあるのに対し、冷泉本では第四句が「なみまをあさる」とあり、また夫木抄入集の当該歌（一二七九八）の第四句も同様に「浪間をあさる」となっている。流布本諸本中にはやはり異同はない。

また、冷泉本と流布本との本文上の重要な異同に詞書中の人名表記があるが（「解題」二八頁―三二頁）、例えば流布本三二九番歌の詞書には、

左京大夫経忠八条の家にて泉為夏友といへる事を

と「左京大夫」とする藤原経忠は、冷泉本の詞書では、

みぎのむまのかみの八條の家にて、いづみなつのもたりといへることをよめる

とあり、恐らくは三二九番歌詠歌時点の官職である「みぎのむまのかみ」という呼称になっている。そして夫木抄入集の当該歌（一四八七三）の左注に引かれる詞書もやはり冷泉本と同文である。

以上冷泉本と夫木抄所引の俊頼朝臣家集の本文が一致する典型的な例を見てきたが、これまでの結果から判断して、夫木抄編者は先の推測通り冷泉本系統の散木奇歌集を利用してたとみて間違いはないであろう。

四

前節までに見てきた通り、夫木抄所引の俊頼朝臣家集は冷泉本系統の散木奇歌集と同系統であるらしいことがわかった。しかしながら前節で見てきた例は、両者が完全に一致する例や、極僅かな異同しか見出せないものを選んだのであり、両者が親子、兄弟関係にある伝本のように、全般的に一致するというわけでは決してない。むしろ夫木抄所引の俊頼朝臣家集には以下に挙げるような独自の本文を有する例が少なからず見られるのである。例えば、流布本五三九番歌の詞書は、

田上にて、かはのほりにたちなみたる柳の木にそまむぎといふものをかけたるが、月夜にこぐらく見えければよめる

とあるのに対して、冷泉本では

たなかみはべりけるころ、そまむぎといへるものをかけたりけるが、月よにこぐらくみえければよめる

となっており、前半部を中心に異同が見られる。夫木抄入集の当該歌（八八六）の左注に引く詞書は、

此歌は、たなかみに侍りけるに、柳にそばむぎといふ物をかけたりけるを、月よみてよめる云云

と前半部は冷泉本に近いが、後半部は「こぐらく」という語がないなど異なっている。

また、流布本七〇五番歌の詞書は、

伊勢の齋宮に侍ける比、宇多といふかたにあけほのにしぎのはねかくをとのしけるを聞てよめる

とあるが、冷泉本では、

い勢のさいぐに侍りける比、みうちのみなみのたをば宇多といふかたにあけほのにしぎのはねかくをとのしけるを聞てよめる

となつてゐる。夫木抄（五七〇四）では、

此歌は、伊勢齋宮に侍りける比、みうちの南の田をばうだといふ方に鳴のはねかく音のしければよめると云々とあり、冷泉本に近いのであるが、「あけほのに」という語を欠いている。

同様に流布本一三〇三番の詞書は、

隆源阿闍梨七条坊に申べきことありてたびぐまかりけるに、⁽¹¹⁾いたはる事ありとてあはざりければかみさうじにかきつけ侍りける

とあり、冷泉本では、

りうぐゑんあざりがばうに申べきことありてたびぐまかりけるに、いたはることありとてあはざりければさうじにかきつけはべりける

という詞書ではほぼ同文であるが、隆源阿闍梨の坊を「七条坊」とするあたり、流布本の方が稍詳しい形になっている。しかしこの詞書は夫木抄（一七三三二）では、

此歌は、隆源阿闍梨のもとにたびたびまかりけれども、いたはるとてあはざりければ、さうじにかきつけける歌とあり、単に「隆源阿闍梨のもと」とある点では冷泉本に近いが、両系統にある「申すべきこと」があったという訪問の理由には触れられていない書き方になっている。

また、流布本五五八番歌の詞書は、

田上のみなみの山にて椎ひろひけるついでに、もみちを折てきたりけるをみてよめる

とあって、椎を拾い、紅葉を折って持ってきた人物が記されていないが、冷泉本では「わらはべ」と明記されている。夫木抄（六二六三）でも同様にその人物は記されているが、冷泉本とは異なり「山人」となっている。

こうした例によれば、夫木抄所引の俊頼朝臣家集は系統的には冷泉本に近似するが、全く同一のものというわけではなく、冷泉本とも些か異なる本文を持つものであったと考えられる。

五

夫木抄の俊頼詠には重複して載録されているものがある。そしてそれらの中には注意を要する歌が存在する。

散木奇歌集の流布本の伝本の分類基準の一つに夏部の「殿下にて郭公の歌人よませ給けるに」という詞書をもつ八首（二二三一〜二三〇）の配列の相違がある。⁽¹²⁾ところが、冷泉本の当該歌群は「新出歌」a、bを含む十首で、「殿上にてほと、ぎすのうた十すよませさせたまひけるによめる」という詞書を持っている（「解題」九頁）。そしてこの郭公歌群からは夫木抄に次の二首がまとめて載録されている（二八六〇〜二八六一）。

殿上にて郭公十首を

同（俊頼朝臣）

はじめなき身のはじめより郭公あかでもよよをすぐしけるかな

同

同（俊頼朝臣）

ほのめかすうきたのもりのしのびねにおもひしづみてあかしつるかな

これらは流布本の二二三番歌と二二七番歌にあたるが、詞書には冷泉本と同様に「十首」とある。やはりここからも夫

木抄には冷泉本系統の散木奇歌集が用いられていたことがわかるのであるが、実は二二七番歌の方は夫木抄に重複して載録されていて（二〇〇四〇）、その歌本文を見ると、

家集

ほのめかすうきたのもりのほととぎすおもひしづみてあかしつるかな

とあり、二八六一番歌とは異なり第三句が「ほととぎす」となっている。この部分流布本諸本は「ほととぎす」で異同はないが、冷泉本は第三句「しのびねに」になっている。つまり重出歌の一方（二八六一）は冷泉本に一致し、他方（二〇〇四〇）は流布本と一致することになる。

もう一例見てみよう（八五九九）。

家集

俊頼朝臣

夜もすがらたまりてつもる涙かなこやまちかねの山河のみづ

この歌は一二五四番にも重出するが、ここでは第五句が「山のした水」になっている。これは前々節でも取り上げた例であるのだが（八頁）、冷泉本は一二五四番歌に一致し第五句は「山のしたみづ」。一方流布本は右にあげた八五九九番歌に一致し第五句は「山河の水」となっている。

以上の例から夫木抄には冷泉本に近い散木奇歌集だけではなく、もう一本別の系統、おそらくは流布本系統の散木奇歌集も利用されていたらしいことがわかる。

ところで、冷泉本と流布本では歌数に違いがあることは先に触れたが、特に顕著なのは釈教歌で冷泉本は流布本に比べ百首少ない。流布本は都合一二六首（八六九〜九九四）、冷泉本は末尾の百首（八九五〜九九四）を欠いた都合二六

首（八六九〜八九四）である（「解題」）。川村氏は「釈教歌百首の欠脱は、巻尾に位置するだけに、草稿本（冷泉本：稿者注）成立後の詠作であるためとも、単に物理的な要因による誤脱とも考え得る」というが、冷泉本の成立は早くとも金葉集先進以後であるから、俊頼の最晩年であり百首すべてが「草稿本成立後の詠作」とは考えにくい。また以下兼築信行氏の御教示によれば、釈教歌の欠脱は正しくは八九四〜九三七番歌と九三九〜九九四の百首であり「解題」は訂正されるべきであるという。すなわち流布本の釈教歌には「十二光仏」を詠んだ歌群が二箇所（A歌群：八八三〜八九四・B歌群：九二七〜九三八）あるが、冷泉本はA歌群のみを有し、その「超日月光仏」を詠んだ十二番目の八九四番歌の、

月日すらまちつけつればあるものをみだの光をおもひこそやれ

がなく、B歌群の十二番目の九三八番歌（「月日の光にもまさるといへる事をよめる」）、

月も日ものきばがくれもあるものをみだのひかりそさはるくまなき

が代わりにその位置に置かれているのである。よって冷泉本の釈教歌は八六九〜八九三番歌と九三八番歌の二六首であり、単なる末尾の誤脱ではないようである。両歌群間は距離があり目移りによる錯誤の可能性は低いが、何らかの理由によって「物理的な要因による誤脱」をした本文を有する伝本を冷泉本は親本にしたのであろうか。しかしながらまた冷泉本は九三八番歌に八九四番歌と同じ詞書「超日月光仏」が付けられていることから考えると単なる誤脱とも断じがたい。

以上いかなる理由であれ、冷泉本は釈教歌が一〇〇首少ないのであるが、実は夫木抄には冷泉本には欠脱する釈教歌が三首載録されている。まずは一六三〜一三番歌で、これは流布本の九〇四番歌にあたる。そして一六三四三番歌は八九

七番歌に、一二一〇七番歌は九七九番歌にそれぞれ該当する。

また、釈教歌だけではなく、冷泉本は春部も流布本に比べ五首少ない〔「解題」一六頁〕が、そのうち冷泉本にはない一五七番歌が夫木抄の一〇四一番に見え、一八〇番歌は夫木抄の二一六八番に取られている。

ではこれらの歌は冷泉本系統の俊頼朝臣家集から載録したのか、あるいは流布本系統のものから載録したのであるか。冷泉本系統の俊頼朝臣家集が冷泉本と同一の内容を持ったものであれば、流布本系統の俊頼朝臣家集によったと考えられるが、先に見てきたとおり系統的には近似するものの完全には一致しないのでそうとも言い切れない。こうした欠脱歌だけでなく、夫木抄中の俊頼詠のどの程度が冷泉本系、または流布本系の俊頼朝臣家集からの載録であるか見極めるのは困難であり、尚詳細な検討が必要と思われる。

以上夫木抄所引の俊頼朝臣家集について見てきたが、夫木抄には冷泉本に近似する系統の俊頼朝臣家集と流布本の系統の俊頼朝臣家集の少なくとも二本が引用されているということがわかった。そして前者についていえばは現存する冷泉本も異なるようである。しかし残念ながらその実態は夫木抄に引用された俊頼詠という限られた資料からでは把握することは難しい。

六

これまで夫木抄に載録されている俊頼詠について見てきたが、同時代の別の歌書に引かれた俊頼詠の本文について二、三見ておくことにする。まずは、藤原清輔の和歌一字抄であるが、「辺」の項に次の歌（五三二）⁽¹⁴⁾があげられている。

水辺夏草

俊頼朝臣

夕立にしをるるさはの鏡草水の影もや葉にやどるらん

この歌は、実は流布本には見られない「新出歌」のcに該当する。

あきなかのきみの八条のいゑにてみつのほとりのなつくさといへることをよめる

c ゆふだちにしをるゝのべのかゞみくさみづのかげもやはにやどるらん

詞書は歌題化されているが歌本文は一致する。あるいは和歌一字抄編纂に際して用いられた散木奇歌集は冷泉本系統であらうか。和歌一字抄中の俊頼詠を精査する必要があるが、これは別の機会に譲ることにする。

また、清輔本金葉集勸物には「散木集」が都合四箇所引用されているが、そのうち今は一例をあげる。⁽¹⁵⁾ 金葉集の五一五番歌に関わる勸物で、散木奇歌集の一一三六番の歌である。

散木集詞云 前兵衛佐頭仲八条ノ家ニテ人々十首哥ヨムニ恋ノ心ヲ

流布本の詞書を見れば「前兵衛佐頭仲の八条の泉家にて人十首の歌よみけるに」とあり、冷泉本では「あきなかのきみの八条のいゑにて人十首のうたよみけるにこひのこゝろをよめる」とあってどちらともいいがたい。

次に顕昭の散木集注に引かれた二三〇番歌をあげる。⁽¹⁶⁾

郭公十首中に

垣根にはもずのはやにみたててけりしでのたをさに隠れかねつ、

この歌は先にも触れた(一二頁)伝本の分類基準になる郭公歌群のうちの一首であるが、詞書に「十首中に」とあり、やはり冷泉本と一致する。但し、散木集注に用いられた散木奇歌集は流布本とはかなり様相を異にするものであったらしく、⁽¹⁷⁾ 安易に冷泉本と結びつけるのもやはり危険であらう。

以上管見に入ったものだけであるが、少なくとも平安末期から鎌倉期にかけての散木奇歌集の伝本状況は今とはかなり異なった、もっと豊かな様相を呈していたのではないだろうか。現存する伝本群を見ているだけでは窺い知れない姿がそこにはあるように思われるのである。

最後になったが夫木抄と冷泉家の関係について簡単に触れておきたい。夫木抄の編者は勝間田長清といわれている。一地方武士出身の長清が夫木抄のような膨大な資料を必要とする歌集が編纂できた裏には為相の助力があったからであると考えられている。今回夫木抄所引の俊頼朝臣家集の一本が冷泉本に近い本文をもっていることがわかったが、このことをどう評価するかは微妙な問題である。同系統の本文を用いているということに重きを置けば、これまでの説を補強することになり、同系統であっても現存の冷泉本とは異なっていることに重きを置けば、その逆の可能性も出てくる。夫木抄編纂にあたって冷泉家の歌書類の貸し借りが実際にあつたのかということとは、冷泉本散木奇歌集と夫木抄中の俊頼詠の比較だけで早計に結論を出すことはできない。次々に明らかになる冷泉家時雨亭文庫の諸々の歌集との比較を行っていくことがその問題を解く一つの鍵になるかもしれないが、それは今後の課題とさせて頂きたい。

注

- (1) 冷泉本の書名は内題を「散木奇譚什」又は「散木強譚(哥)什」、外題を「源木工集」とするが、煩を避けるため今は通行している「散木奇歌集」という呼称を用いることにする。
- (2) 冷泉家時雨亭叢書第二十四卷『散木奇歌集』(平成五年四月 朝日新聞社)。「解題」は川村晃生氏による。
- (3) 散木奇歌集の総合的な伝本研究については関根慶子氏の『散木奇歌集の研究と校本』(昭和二十七年一〇月 明治図書出版)、『中古私家集の研究 伊勢・経信・俊頼の集』(昭和四十二年三月 風間書房)、『阿波本散木奇歌集 本文篇』(以下『阿波

本」(関根・大井洋子共著 昭和五四年七月 風間書房)、平澤五郎氏の「散木奇歌集伝本考(一)・(二)」(斯道文庫論集第二十三輯・第二十七輯 昭和六三年三月・平成五年三月)などがある。関根氏は現存諸本を類従本系統と大野本系統に分類し、平澤氏は四種に分類する。本稿ではそうした分類に関わらず冷泉本以外の散木奇歌集諸本を流布本と呼ぶことにする。但し、『阿波本』に校異が取られていない(財)阪本龍門文庫本の二本(顯昭本か)はこれに含まれない。同書については私に目下調査中で断定はできないが、冷泉本系統か流布本系統かといえは後者に属するものと思われる(関根氏は大野本系統に分類する)。尚、以下本文の引用に際しては流布本の本文は『阿波本』により、冷泉本は注(2)の影印によるが、漢字は通行の字体に改め、私に句点、濁点を付した。

(4) 『阿波本』によれば、この部分には「久しき」(二本)「くして」(四本)の本文異同が見られる。

(5) 「詠閑見月副隔一夜恋和歌」(散木奇歌集・五〇四・五〇五)などと同じか。

(6) 夫木抄の引用は『新編国歌大観』による。但し随時『改訂版 作者分類 夫木和歌抄本文篇』(山田清市・小鹿野茂次共著 昭和五六年九月 風間書房)と『夫木和歌抄 上(下)』(細川家永青文庫叢刊第五・六卷 昭和五八年六・九月 汲古書院)を参照した。

(7) 夫木抄中には散木奇歌集という書名は見えない。俊頼の家集からの載録と思われる歌には「家集」あるいは「俊頼朝臣家集」とある。表題に「俊頼朝臣家集」と用いたのもこれによる。

(8) 『作者分類夫木抄』では四六一首とするが、四六〇首の誤りか。

(9) 『本永久四年百首和歌とその研究』(橋本不美男・滝沢貞夫共著 昭和五三年三月 笠間書院)による。

(10) 拙稿「『永久百首』の異伝歌」(三田國文第二十号 平成六年六月)

(11) 底本はこの部分「たびまかりけるに」とあるが、諸本「たびぐまかりけるに」とあるをもつて改めた。

(12) 注(2)の『中古私家集の研究 伊勢・経信・俊頼の集』参照。

(13) 「きんえうしふえらびてまいらせけるおくにこらんじてあはれともおぼしめせとおぼしくて、かきつけはべりける」(一四一七番歌詞書)

(14) 『新編国歌大観』による。原撰本の中でも内閣文庫本にはこの歌はない。

(15) 「國學院大學図書館蔵『清輔本金葉和歌集』の勅物——紹介と翻刻——」(菊地 仁 國學院雜誌86—1 昭和六〇年一

月)による。

(16) 『日本歌学大系』別卷四所収「散木集注」による。

(17) 注(16)の久曾神昇氏の解題参照。